

広報

かがやま

交通安全 宣 告 都 市
青少年愛護

発行 福井県野山市
編集 野山市記者会



「ハイイ 手を
あげて！」
と指導する婦人交
通指導員、北幼稚園
園での交通安全の
スナップ
園児もおかあさ
んも真剣です。

◇
（話 題）
◇



ますます多様化する
消費生活に対して、わ
たしたちはもっと関心
をもとうと、このほど
市内三か所で、生活科
学車（おおぞら2号）
を迎え、移動消費者教
室が開かれ熱心に勉強
しました。

- 1日(土) 国民安全の日
安全週間(七日まで)
- 2日(日) 半夏生
- 7日(金) 七夕・小暑
- 10日(月) 交通事故ゼロの日
青少年を守る日
- 13日(木) 市民防火の日
- 15日(土) おはん
勤労青少年の日
- 16日(日) 家庭の日
福井県芸術劇場
(どん底) 公演
- 19日(水) 土 用
市民総合相談日
- 20日(木) 海の記念日
- 21日(金) 土用の丑
- 23日(日) 大 暑
- 30日(日) 全市清掃デー



☆.....☆

☆.....☆

六月定例市議会

勝山市環境保全審議会設置条例の 制定など六議案を可決 助役に池田勤也氏を選任

六月定例市議会は、六月十七日から二十三日までの七日間開かれ、市長提案のあいさつ、提案理由説明があり、十九日に一般質問のあと各委員会に付託慎重に審議され、最終二十三日に本会議を開き、勝山市環境保全審議会設置条例の制定など六議案を原案どおり可決、三月二十七日任期満了退任された皿沢徳志前助役の後任に池田勤也氏の選任を満場一致で同意、六月定例市議会を閉会した。本市議会での委員会報告一般質問はつぎのとおりです。

助役に池田勤也氏就任

高野市長は、六月定例市議会で助役に池田勤也氏の選任の同意を求め、同意を得たので、六月二十四日発令しました。

池田 勤也(50)本町三丁目三の二十九、東京外国語学校卒、昭和三十年一月勝山市役所に入り、秘書広報部長、商工観光課長、社会教育課長、人事課長、総務課長を歴任されました。

なお任期満了により退任された前助役皿沢徳志氏は昭和三十三年三月に就任されてから満八年間、特に本市の都市計画、土木行政に業績を挙げられ、市発足の功労者としてのご功績にご承知のとおりであります。市民の皆さんとともに今後のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

本日に長い間ご苦労さまでした

▽総務委員会(西土委員長)
総務委員会に付託された勝山市環境保全審議会設置条例の制定、勝山市総合振興計画審議会条例の制定は原案どおり可決、勝山市税条例の一部改正に関する専決処分承認は原案どおり承認されました。

▽建設委員会(異田委員長)
建設委員会に付託された建機、或器南小学校通学路の完備については、教育委員会が通学路の指定を検討中とのことで、決定後審査することのことで閉会中の継続審査に付されました。陣内、大清水への川水引き込みについて、市道勝山三号線の水路改修について二件は採択されました。市道運羽十五号線の一部拡幅については閉会中の継続審査と決定されました。

▽産業経済委員会(松村委員長)
産業経済委員会に付託された勝山市農業共済条例の一部改正に関する専決処分の承認については原案どおり承認されました。陣内、昭和四十七年産米価格に関する意見書の提出についてはその趣旨を了とし採択されました。

一般質問

山岸議員①の統合中学校建設問題の経過とその規模、また校区などについて問う。

市長①の統合中学校については意見の調整がなかなか困難な点もあるが、まづ南部中学校の建設、中部中学校の整備を考え、設計を依頼した。当初予算の範囲でやれるように考えているが、多少不足するかもわからない。できれば九月定例市議会に追加補正したい。

教育委員①南部中学校の規模は、十五教室、二千六百五十平方メートルで五百二十名の生徒を教育できる予定である。校区については概ね了解を得ているが一部反対者もある。平泉寺、成器南、三家の各小学校の卒業生を対象としている。

▽教育民生委員会(今井委員長)
教育民生委員会に付託された陣内、成器南小学校グラウンド、体育館の整備、ならびに設備、備品等の整備についての二件は採択、閉会中の継続審査となつていた陣内、飯沼、藤原の件、そう物等の処理施設設計については、不採択となりました。

▽全員審査特別委員会(石倉委員長)
全員審査特別委員会に付託された大野・勝山地区広域行政事務組合の設立について、大野・勝山地区広域市町村協議会の廃止についての二件は慎重に審査し、原案どおり可決されました。

山岸議員②の都市計画にまつく新用途地域の決定はいつごろか、八種類の用途地域は不変不動のものか。長山町一丁目住居地域だが工場建設のうわさがあるが実態はどうか。また環境保全との関係はどうか。

都市計画課長②用途地域の決定は八月以降になると考える。地域決定は指導的なもので、住民の要望により手直しすることもある。

建設課長②長山町の工場建築の確認申請はしていないが、証は聞いている。基準法に基づいて確認行為をし、また、環境保全についてもじゅうぶん指導していく。

山岸議員③機構改革によって窓口業務の一環がビシブルの隣にかかれた位にあるが、市民が両つている。分り易い位置に配慮をえ

をしてほしい。
市長③早急に、ご指摘のとおり改善する。
山岸議員④石川、白井、村松島にダムが建設されるそうだが、その水没移住者を受け入れる考えはないか。また住居、職場などの確保について、どのように考えているか。

市長④受け入れ準備について白井村長と話しあいたいと思つているがまだ時期が早い。受け入れについてはじゅうぶん配慮していきたい。

政内議員①計画行整を遂行するために、地域を越えた開発も必要だ。広域圏問題と国・県の補助金獲得にもっと積極をとるべきだと思つ。先に開かれた県議会議員との懇談会の成果がどのようになつて表われているか。

総務課長①お説のとおりである。県議会議員との懇談会のあと、国・県へ要望し本年度にもかなり実現しているが、明年度において考えたいものも多い。従つて市は今後積極的に継続して要望をしていき、その実現に努力する考えである。

武内議員②法恩寺観光道路について、本年度調査費三百万円計上しているが、その見直しについて問う。

市長②これまで調査したのももあり、約三十六億の巨費が必要である。しかし採算面から目下企業で検討中であるが、県に強力に要望していきたい。
武内議員③中小企業の還元金制度について県でも制度化し、抽金

に対し補助している。また、他市においても補助しているところがあるが、本市の考えはどうか。商工観光課長③中小企業退職金共済事業を国が設立し、加入を働きかけている。市の補助についても前向きで研究中で、自治省とも協議する。

武内議員④中高四層建築物の防災設備、避難訓練などの必要があるが、その具体策はあるか。消防署長⑤ビル火災防止体制、訓練については昨年から重点目標にして対処している。防災設備についても自主的に設備するよう指導している。また防火警察も行ない、ひき訓練なども実施している。在所からの避難にはバスが必須、広域圏の計画にあるが、それまではシッカー車を使っていくよう研究中で、近く訓練も実施したい。

四谷議員①奥越馬原牧場の移管受け入れとその運営について、大野・勝山両市の協力体制はどうか。また、大野市の悪臭対策について問う。

市長①②牧場の牧野は現在造成中で、十五年で有償地元に払い下げられる。数年後には貸与の見直しだがよく検討していく。悪臭対策としては、この牧場を先かして市内での悪臭除去を図っていくよう指導していく考えである。

四谷議員③奥越馬原牧場の悪臭道産ほどのような雑草になっていくか。

市長④⑤当初は悪臭道産として改善する予定であったが、地元負担が大きいため、県道に格へる要請を

している。近く実現する見通しである。

四谷議員⑥南部中学校の建設について三校案の考え方を問う。教育長⑦適正規模という点から三校案を原則としている。当初成器西校の一部を南部中学校に入れ

る案であったが、同校からの強い要請で西校は中部中学校へいくことにした。南部中学校は三校、平泉寺、南各校の卒業生が入る。規模は五百二十名、二千六百五十平方米で設計を急いでいる。

藤田議員⑧環境問題に対処するため環境保全パトロールの考えはないか。

市長①②公害問題に積極的に対処するため、保全パトロールは重要だ。ぜひ実現するよう努力する。藤田議員③④独居老人保護の立場から、保護施設を建設する意図はないか。

市長⑤⑥老人の一人暮らしについては民生委員の協力を願っている。いままでより以上手厚い保護をしていく。施設はぜひ作りたい。福祉事務所⑦⑧独居老人との連絡に万全を期したい。施設については四・県に要請していく。

藤田議員⑨⑩遊光苑対策について何かしき策はないか。

市長⑪⑫業者の熱意がたいせつである。業者の急ぎ、協力を願っていく。名案があれば聞きたい。藤田議員⑬⑭建築確認申請について処理方針を問う。

建設課長⑮⑯道路計画などの関係もある。森林、都市計画、消防に合致している。若し建設される場合がある。消防、森林につ

いてもチェックしている。許可は県である。

藤田議員⑰⑱保畜地の処分、地備について問う。地備安定についての方策はないか。

市長⑲⑳地備は需要供給の関係で一律にはいかない。休耕地の処分は公入札であるが、できるだけ押える立場で行ないたい。

都市計画課長⑲⑳区画整理事業は収支計算がとれなければならぬが、地価を押し上げるよう検討していく。

藤田議員⑲㉑廃油処理について、どのような方策をもっているか。消防署長⑲㉒清掃法の改正により事業者が処理することになった。通日、石油業者、自動車修理業者などと協議した結果、施設をつくるための実態調査をすることになり、保健衛生課とも協議して善処されると思う。

水上議員⑲㉓部落内幹線道路の整備こそ地味発展につながるかと考えるが、議会で採択されかものは早急にやる意思があるか。

市長⑲㉔⑲㉕地域の道路整備が過疎対策に結びつくことは同感である。一・二年のうちに部落内の幹線道路の改修舗装を完成するよう努力する。

水上議員⑲㉖交通安全全策として荒土町が地域に整備の必要がある。また下笠井トンネルの照明灯が切れている。路側帯の設置を考

えてほしい。交通事故に対する相談員を養成して住民へサービスできないか。総務課長⑲㉗伊賀・下笠井の件はよく検討する。交通事故相談は現

在市民総合相談口(毎月第三水曜日。市民会館で)に県から専門の相談員が来ており、県庁内の相談所では毎日専門的な相談に応じる

ことになっている。市の生活環境係でも常時相談に応ずる体制にある。

水上議員⑲㉘土地改良事業に対する助成額を増額できないか。

市長⑲㉙財政の許す限り増額していきたい。

水上議員⑲㉚テレビ離脱地区解消のため民放の中継局を誘致できないか。

総務課長⑲㉛民放中継局の誘致については再三説明している。NHKとの共用も要請したが無理である。今後も努力するのではしばらく待っていたきたい。

水上議員⑲㉜勝山高校に新しい寄宿舎をたてる必要がある。その用地をあっせんできないか。

市長⑲㉝高校寄宿舎の用地については、適当な土地がないか研究する。

水上議員⑲㉞荒土町である企業が敷地造成を途中でやめたため、造成地の土が水田に流れ込み付近の住民が返っている。市があっせんして善処できないか。

できるよう配慮していきたい。松村議員⑲㉟⑲㊱産業の振興策の構想を問う。

農林課長⑲㊲⑲㊳専業農家の育成もたいせつだが兼業農家の協業化を推進していきたい。土地基盤整備、畜産、果樹の振興、造林の確保、観光と林業振興などを考えている

商工観光課長⑲㊴⑲㊵商業については仕入れの協業化、施設の改善、共同店舗の設置、観光事業とのタイアップなど、工業においては、女子雇用型産業から男子雇用型産業の誘致が考えられる。

松村議員⑲㊶⑲㊷防火用水の確保ならびに消火栓の配置は適当か。

消防署長⑲㊸⑲㊹防火水利はまだ十分で、整備拡充を急いでいる。本年から負担率を下げ、防火用水に対する補助もしている。消火栓は現在百六十二基で配置は適当だと考える。消火栓設置補助は二分の一としている。

松村議員⑲㊺⑲㊻勝中の旧体育館、西跡附園など改修または改築する考えはないか。

教育長⑲㊼⑲㊽なるべく早くうちによくしていきたい。西跡附園の改修は来年度検討する。

松村議員⑲㊾⑲㊿勝音規制による調査をしていくが、市道のマンホールによる調査をどのように考えているか。

総務課長⑲㊿⑲㊿五月一日から騒音規制地域の指定をうけた。道路の指定による騒音については措置改善に意見を述べることができるとして調査の上しかるべき措置をとりたい。

こ と し の

保 険 税 “ 税 率 ” が き ま り ま し た。

…… 保 険 税 は こ う し て 計 算 さ れ る ……

(1) 昭和47年度の国民健康保険税税率について

ことしの保険税は医療費の引上げなどにより15%ほどあがることは、4月の関係日よりでくわしくお知らせいたしました。加入者のみなさんから、保険税を納めていただく計算の基礎となる「税率」がきまりました。この率で算定された納税通知書は7月15日頃までに届きます。納税計画をたてて納税にご協力をお願いいたします。

内 訳	計 算 の 基 礎	税 率
所 得 割	市県民税の対象となった総所得金額、山林所得金額及び、譲渡所得金額の合計額	2.3
		100
資 産 割	賦課された固定資産税のうち土地と家屋に係る税額	3.3
		100
均 等 割	被保険者1人について	2,100円
世 帯 割	一世帯当り	3,240円

例えば 次のような例の場合

- (イ) 所得割額は
 (総所得金額) $500,000円 \times \frac{2.3}{100} = 11,500円$
 - (ロ) 資産割額は
 (固定資産税額) $10,000円 \times \frac{3.3}{100} = 3,300円$
 - (ハ) 均等割額は
 (被保険者) $3人 \times 2,100円 = 6,300円$
 - (ニ) 平等割額は
 1世帯当り $3,240円$
- 合 計 税 額 **24,340円**

と計算されます。

(2) 所得の低い世帯は減税されます

- (イ) 総所得金額が基礎控除の額(15万円)以下の世帯
- (ロ) 総所得金額が基礎控除の額(15万円)以上であっても15万円にその世帯の被保険者1人について9万円をくわえた金額をこえない世帯
- (ハ) (イ) (ロ)の世帯については均等割と平等割を次のように減額して納めていただきます。

	納 め る 額		
	普通世帯	(イ)の世帯	(ロ)の世帯
均 等 割	2,100円	1,020円	1,680円
平 等 割	3,240円	1,380円	2,160円

(3) 擬制世帯主も減額されます

世帯主が職場の健康保険の加入者であって、その世帯に国民健康保険の被保険者がある場合は、その世帯主を国保の被保険者である世帯主とみなして課税します。これを擬制世帯主といいます。この場合擬制世帯主の所得金額全部に課税するのは酷すぎるとの考えから所得割額と均等割額が減額されます。

例 え ば

擬制世帯主の普通に計算された所得割額が6,000円で被保険者が3人の場合(擬制世帯主を含む)

$$\begin{array}{ll} \text{(所得割額)} & \text{(減額される額)} \\ 6,000円 \times \frac{1}{3} & = 2,000円 \end{array}$$

となります。

また均等割額は世帯主の分は全額を減額します。

特殊教育推進センター が設けられています

ことし四月から勝山中学校の一室に「特殊教育推進センター」が設けられています。ここでは、それぞれ気がかりな子どもの教育相談をいたします。

- 学校へ行きたくない。
- 落ちつきがない。
- 言葉に障害がある。
- 気がかりな行動をする。
- 友だちと遊ぼうとしない。
- 勉強が振わない。

など、いろんな相談をうけています。ここではそれぞれの立場で検査をしながら、何回でも治療するまで力になっていただけます。

子どもの成長は、親の心がけで左右されます。ひとりで悩んだり子どもに対してあきらめ心をおこさないで、とにかく相談に向いてください。

きつと喜んでいただけたらと思います。

相談日は
毎週月曜日 午前九時から午後四時まで
場所は
勝山中学校内、奥越特殊教育推進センター
TEL 八局 〇一七八



昭和四十六年度

水道事業の公表

昭和四十六年度水道事業の会計は、前年度に続き損益収支は収益において、予算額の五・八パーセント増の五千三百二十九万六千九百九十九円、費用は諸物価の高騰、人件費の増加がありましたが、予算額の十一・一パーセント減の三千七百九十九万三千八百七十一円で、差引一千五百二十九万六千三百二十五円の純利益を計上することができました。



資本投資は先に工事関係についてお知らせしましたが、四十五年度より継続施工中の第三次拡張事業の四十六年度分、四千九百四十六万四千円を投じ、若猪野第一水源池から平泉寺町商横江地区を経て、平泉寺配水池への送配水管布設、若猪野第二水源池より若猪野第一水源井への導水管布設、岡横江上方の平泉寺地籍に配水池(容量・二千三百七十平方メートル)を築造しました。

これらの運用に伴う電気施設、ポンプ設備の完備など、全工事が完了し計画どおり一日最大給水量一万八千立方メートルが可能になりました。

この拡張事業の完了によって当分の間は、水量不足にならないと思えます。

改良工事は、一千二万四千円を投じ、南部および北部土地区画整理地区に配水管一千六百四十五メートルを布設しました。

本町・昭和町・村岡町瀧波地帯りに消火栓設置工事九百八十九メートルを施工しました。そのほか九十四万一千円で小壺四輪貨物自動車一台、モーターバイク二台を購入、現場作業のスピード化を図りました。

市の水道事業は、需要者のご理解とご協力により、一昨年度より引き続いて利益を計上できましたが、上水道創設より約十三年、水道施設も年ごとに増大し、その維持管理などの費用も相当多額にのぼりますが、健全財政を堅持しながら水道事業発展に努力する考えです。市民各位のご協力をお願いいたします。

昭和四十六年度の決算の概要はつぎの表のとおりです。

植えた年の新しいものから早く行なう。

造林の下刈り

早や目に能率よく

下刈りの時期です。最近人手不足からややもすると下刈りを怠ることが多いのですが、苗木が雑草の成長に負けてしまい、苦勞して植林した苗木も下刈りをしないで放置すると、二、三年で成林しな

くなくなってしまいます。苗木と雑草のせりあいはげしくなるのは七月から八月にかけて、雑草の方が一週旺盛になるのです。この時期をのがさずに刈りはらってやるのがたいせつです。短い期間に多くの下刈りをする困難なので、次の順序で行なってください。

- ① 植えた年の新しいものから早く行なう。
- ② 雑草の繁り具合が若しく、草丈の高いものから行なう。
- ③ 松類は、杉、檜より破圧の害を受けやすいので早く行なう。
- ④ 年二回行なう場合は、一回目は早く行なう。

ご相談は農林課へ

区分	昭和46年度		昭和45年度		比較増減	区分	昭和46年度		昭和45年度		比較増減
	千円	千円	千円	千円			千円	千円	千円	千円	
収益的収入及び支出						貸借対照表					
水道事業収益	53,290	55,202	96.5	△1,912	資産合計	231,122	164,592	140.4	66,530		
うち給水収益	49,628	46,527	106.7	3,101	うち固定資産	168,421	133,911	140.7	54,510		
水道事業費用	37,994	34,221	111.0	3,773	うち流動資産	42,701	30,682	139.1	12,019		
うち支払利息	7,819	5,902	132.5	1,917	負債資本合計	231,122	164,592	140.4	66,530		
資本的収入及び支出					うち固定負債	-	-	-	-		
資本的収入	53,051	44,191	120.0	8,860	うち流動負債	13,306	11,882	112.0	1,424		
うち企業債	48,500	36,500	132.9	12,000	うち資本金	199,092	128,532	154.9	70,560		△
資本的支出	64,587	69,676	92.7	5,087	うち剰余金	18,724	24,178	77.4	5,454		
建設改良事業	61,348	47,363	129.5	13,985	給水戸数(増加戸数)	155戸	267戸	58.1	112戸		△
うち企業債償還金	3,241	2,713	119.4	528	給水量	1,396,433m ³	1,377,764m ³	101.4	18,669		
再建債償還金	-	19,600		△19,600							

環境を!! のきれいな町にしよう

「清掃法」とはハゴミVやハシVのものを決めた法律で、昨年国会で全面的に改正され、施行(九月二十四日)されました。この法律の根本理念は、ゴミを出したものがそのゴミを処理する責任を負うとしています。そして、その根本理念のもとに一般家庭のゴミでも、事業活

動によるゴミでも、処理できるものは自分で処理して、出すゴミをなるべく少なくするよう努力して、市町村が行なうゴミ収集に協力しなければならぬと定めています。市は、この法にもとづいて、「清掃条例」を改正して、四月一日から施行しています。

わたしたちの消費生活が豊かになればなるほど、ゴミがたくさん家庭から排出されます。紙の消費量をみればその凶の悪さがわかるとさえいわれています。最近では合成樹脂製品(ビニール、ナイロン、ポリエスナルなど)があらゆるところに使われています。大崎市などはゴミ戦争とさえいわれ、ゴミ処理に心をくだいていきます。みなさん、わたしたちの町でもゴミ処理に苦心しています。ゴミ処理にぜひご協力ください。



市は、誰もが住みたくなくなる勝山のめざし、市民生活の環境整備に日夜努力しています。ゴミ処理については、ばく大なお金をかけてその処理にあたっています。現在市のゴミ処理場の能力は一日に二十トンしか処理できません。しかし一日に収集されるゴミの量は約二十四トンです。ですからどうしても焼却場に無

理がかかってきます。特に各家庭から出されるゴミの中に、燃えないもの(空ビン、空き缶、電器など)がまじっているため作業をしている人たちがたいへん苦しんで、燃えないものは別の箱や袋に詰めて不燃物とわかるようにしてください。合成樹脂製品は完全に燃えないで溶けかすが残り、畑の液肥の原因になっていきます。耐火レンガが高熱と溶けかすの密着によってロボロになってしまいます。なお計金や洋傘の骨、スプリングなどは写真でもわかつていただけのように残灰を処理するコンベヤーのチェーンにまつわり、コンベヤーが動かなくなつてしまいます。不燃物として別にしてください。また、スプレー容器は、町の中で爆発します。鋸角によって怪がいたんだり、作業員に危害をおよぼす原因になります。必ず、底に穴をあけ、不燃物といっしょに出

してください。よく庭の草とりをした土のついたものを出される家庭があります。できるだけ穴を掘つて埋るか、堆肥にするようにしてください。また、家で処理できるゴミはなるべく処理して、少しでもゴミの量を少なくするようご協力をお願い申し上げます。川にゴミを捨てるのは罰せられます。川はみんなのもの汚さないようにしましょう。

市内の川が最近たいへん汚れています。また、川岸に捨てられたゴミの山を見ると、たいへん不愉快になり、ほかから来市された方は、きつと「このまちはなんと汚ない町だろう。」と思われに違いありません。川へゴミを捨てることは、勝山市民のお恥であり、筆にドロをぬっているようなものですから、このようなことは絶対に止めてください。川は生きています。市街地には排水を兼ねた水路がたくさんあります。この水路がゴミでつまって道路などに水があふれでていることがあります。

理がかかってきます。特に各家庭から出されるゴミの中に、燃えないもの(空ビン、空き缶、電器など)がまじっているため作業をしている人たちがたいへん苦しんで、燃えないものは別の箱や袋に詰めて不燃物とわかるようにしてください。

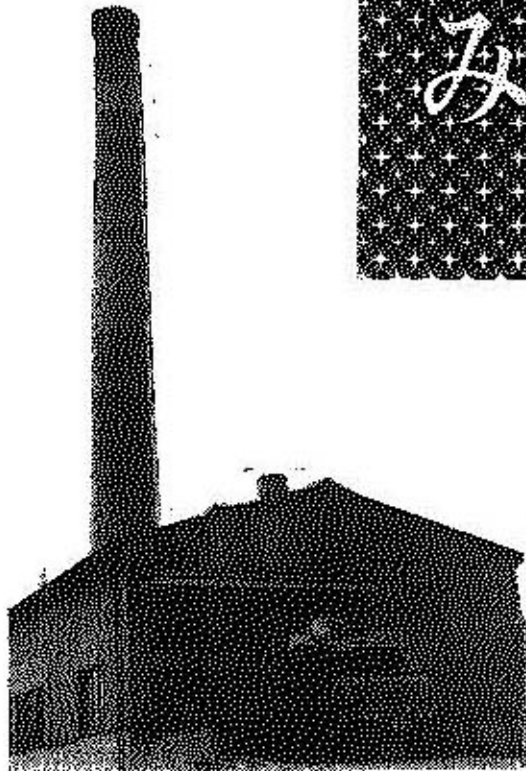


豆。ニ。ユ。ー。ス。

- ▽ 舞踊のすきな人たちのグループ「つばみ会」(藤原晃子会長)はこのほど丸間町の老人ホーム「黄金ヶ丘寮」と金津町の「かずみ園」を顧問、仕事の合間に練習した舞踊を披露してたいへん喜ばれました。つばみ会は警視銀行へ舞踊を預託し、これまでも県下各地の施設を巡回感謝されています。
- ▽ 奥蔵地区中学校春季運動会六会ソフトボール競技で、中部中学校が見事に勝利しました。おめでと。
- ▽ 去る六月十一日梅雨に珍しい足天に恵まれた身障者体育大会は西小学校グラウンドで開かれ、百八十人が参加、体の不自由など克服して魚釣り競争など十五種目に力いっぱい競技しました。
- ▽ 桐井町の少年少女代表コンテストで勝山中学校が特選学校賞を受賞しました。優秀賞には或器西小学校の高田由里代さん、荒土小学校の敷下長男君がそれぞれ入賞しました。
- ▽ 村高青年団(藤沢良三司長)では、このほど利崎山の登山コースの整備作業をしました。このコースは誰でも登れる手近かなところから登る人が年々ふえ、体力づくりに最適です。また眼下に勝山盆地が見下せるのでたいへん人気がある山です。



みんなで住みよい ゴミのない町、川



各家庭、工場、寮、寄宿舎から
排泄されるし尿は、衛生車により

川上での少しのゴミ
がだんだんふえて水
路の機能をまひさせ
るのです。写真のよ
うに命ない市民が捨
てたゴミが水路いっ
ぱいになります。特
にハッポースチロー
ルはすぐ流れると思
われるでしょうが、
水流が回る所にいつ
までも浮いています。川にゴミを
絶対に捨てないでください。
川によって、わたしたちはいろ
んな恵に浴していることを忘れ
ずに、いつも川をきれいにするよ
うに心掛けましょう。

衛生処理場からの おねがい

市の衛生処理場に搬入され、分解
消化して、清浄水に変え、安全無
害な状態で河川に放流しています
し尿が投入されてから、完全に
消化され放流するまで、一か月の
日数がかかります。最近、し尿の
中に雑物の混入が増加して、処理
機械の機能をこわしたり、また消
化処理に必要な微生物を殺す結果
になり、たいへん困っています。

◎微生物を殺すなど、消化分解
を阻害するもの

グレゾールなどの消毒薬、アル
カリ、酸性薬品、油類、廃油、
油性防臭剤

(消化処理をさまたげるだけでな
く河川の汚染の原因になります)

◎全く消化しないもの、パイプ
ポンプ類をつまらせ処理能力
を低下させるもの

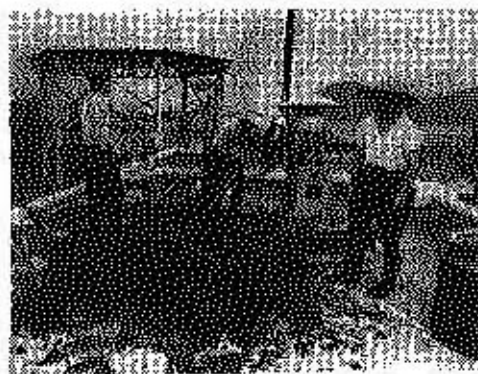
ビニール、ナイロンおよびその
加工品(せんい類、ゴムおよび
ゴム製品(特にコンドーム類が
多い)、プラスチック製品、かん
ちょうの容器、化学繊維製品)



特にパンチイなど) 雑布、おむ
つなど

◎機械類を傷つけ破損の原因と
なるもの

石ころ、金属類(ハナミ、ナイ
フ、釘、おもちゃなど) 木片
以上のものを混入しないようぜ
ひ、市民のみなさんご協力をお
ねがいます。



写真は消化分解をさまたげる廃
入物の除去作業、たいへんなしご
とです。ご協力さませ。

★
★
7月30日(日)は
全市清掃デーです。
みんなで町をきれいにし
ましょう。

▽ 鹿谷町では町ぐるみ体力づく
り運動として六人制バレーボール
が盛んです。野良仕事やお勤めが
すんでから、ボールをもって学校
へ集ってきます。元気のよいかけ
声でバレーボールを楽しむと共に
体力づくりに励んでいます。

▽ 村岡小学校の一年生は、六月
十八日の「父の日」にお父さんの
似顔絵をプレゼントしようと図工
の時間にそれぞれお父さんの顔を
思い出しながら一生懸命にかいて
いました。お父さんもきつと喜ん
でくださったでしょう。

▽ 荒土町の石塚利光さんはこの
ほど開かれた県総合運動大会で、
見事知事賞を獲得されました。

▽ 勝山橋の上流の川原に運動施
設が設けられることになりました
運動を楽しむ人たちが、会場不
足に悩んでいることと市民の体力
づくりに役立てようと、川原の約
五ヘクタールの敷地を三年計画で
野球場やバレーボールコートなど
を作ることになり、本年八月完成
をめざし工費三百万円で野球場が
作られます。

▽ 年々過疎になっていく北谷町
では青年団が中心になって過疎防
止に立上った。まず住民にアンケ
ート調査を行ない、結果を見て対
策をまとめていくことになりました。

▽ 平泉寺婦人会はこのほど、公
民館の床ぶとんの輸入替え、清掃
などの仕事をしました。公民館を
利用する人たちから感謝されてい
ます。

米寿を記念して

七万円を交通安全のために

栗白藤村桑島から、勝山へ移住された米寿を迎えられた茶町三丁目の杓子はんさんと、杓子松蔵さんは



写真は杓子はんさん

このほど、米寿を記念して、交通安全のために役立ててほしいと、七万円を寄付されました。杓子さんは、四十三年前、石川

栗白藤村桑島から、勝山へ移住され、健康に恵まれ夫婦そろってめでたく米寿を迎えられました。病気がひとつせず、交通事故にもあわず、今日を迎えられたのは市民のみなさんのお陰と今度の寄付を思いたれたたことと、交通事故を少しでもなくすために役立てば本望ですと話されています。お二人はきょうも元気でお仕事されています。ありがとうございます。どうぞ、いつまでもお元気で！。

河川のことでの苦情は 行政相談委員へ

- つぎのようなことがありましたら行政相談委員、野辺 宏（本町二丁目）電話八一五六一へご連絡ください。
- ①川底が浅くなっている、増水時に氾濫する危険な箇所はないか
- ②川幅が狭いため、災害発生の危険な箇所はないか
- ③土砂がたまって、流水に支障がある箇所はないか
- ④河川区域内で許可なしに流水を占有したり、河川敷を占有したり、土砂を採取したりしているケースはないか。



冷蔵庫を過信しないで

冷蔵庫について、まず知っておかなければならないことは、水につけたり、水にのせて冷やすのではなく、冷却された空気によって物を冷やすということです。

つまり、間接的に冷やすわけで冷えるまでかなりの時間がかかります。温度が三十七度で一合の牛乳を冷やすのに、四度の水で冷やすと、わずか二十分で四度になりますが、冷蔵庫では四時間もかかります。ですから、熱いものはおおいだり、水につけるなどしてある程度冷やしてから、冷蔵庫に入れる方が冷却効果は早いわけです。

普通、冷蔵庫は四、五度に保たれています。この程度の温度なら食品の風味もそこなわれず、短時間なら細菌の繁殖もおさえることができます。

しかし、細菌は、零下二〇〇度の低温でも死ぬことはありません。ただふえないだけです。四、五度だと急にはふえませんがそれでも少しずつ繁殖しているのです。

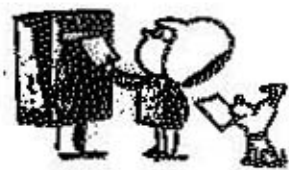
だから、冷蔵庫に入れたからといって、安心しているわけにはいきません。冷蔵庫を過信しないで買って来た食品はできるだけ早く食べることがいっしょです。

冷蔵庫の正しい使い方を知って家族の健康管理に役立てましょう。

- ⑤堤防決壊のおそれのある危険箇所はないか。
- ⑥えん堤の危険な箇所はないか。
- ⑦橋梁の危険な箇所はないか。
- ⑧用水路などに子供が転落する危険な箇所はないか。
- ⑨堤防など草刈りを必要とする箇所はないか。
- ⑩河川区域内に無断でゴミ、建築廃材、産業廃棄物を捨てている箇所はないか。
- ⑪河川を損傷したり、ごみ、し尿その他汚物を捨てている箇所はないか。
- ⑫河川に汚水を無断で排出している箇所はないか。
- ⑬河川工事に伴う補償問題、登記問題はなにか。
- ⑭水利関係で問題になっている箇所はないか。
- ⑮その他河川管理、改良などに関する意見、要望はないか。

川の名称と箇所(地係)をはっきりご連絡ください。

おたずねに 答えて



隣の家に大木があり、そのため風の強い時などは、私の家の屋根まで出てきている枝が折れないかと、ひやひやしています。

また、秋になると落葉で屋根がいたむので困っています。市の方で、なんとか話をして切ってもらえませんか、また、枝の切り取りを求めることができますか。

(市内 一主婦)

まず、法律的には、民法第二百三十三条の一項を見ますと、「その木の所有者は枝を切りとらせることができる」となっています。従って、あなたは隣の人に実情

を訴えて処理してもらおうことですが、しかし、切ってもらえず、あなたがどうしても思われるのなら裁判所に申し立てをして、調査の上、裁判所から切ることを命じます。

それでも切らない時は、あなた自身が切るか、人に頼んで切ってもらい、その費用は隣の人に求めることができます。

基本的なことを申し上げましたがやはり隣人同志のことですからお互いに話しあって、円満に解決されるのが一番でしょう。また市が直接切ることにはできません。

夏の心づもり

一 救急車がくるまでの知識

日射病 (熱射病) は

- 体温がいちじるしく上昇する
- 汗が出なくなる
- 呼吸が不規則になる……などの症状もあらわれます。

木陰など涼しい場所に寝かせる



☆ 気がついたら……

- 頭、頸部、腋下などを水や水でひやす。
- 冷たいものをたくさん飲ませる (気を失っているときは飲ませないこと)
- 名前をよんで眠らせないようにする。

夏火災をなくそう!!

夏バテは、防火についての危険信号です。ことしも暑い夏がきました。一年中で最も危険な季節で、不注意による火災が毎年多くなっています。

特に夏は、太陽の光線が強く、小さな火が、非常に見えにくく、発見がおくれたり、温度が高いので消したものがまた燃えあがったりすることがあります。

さらに、夏はハエ、カなどが多くなり、家庭でスプレー式の殺虫剤がよく使われます。このスプレー式のは貯蔵、取り扱いが悪いと思われ大災害をひきおこします。次のことがらをよくおぼえてください。

◎火災の原因のほとんどが不注意

によるものです。どんな小さな火でも完全に後始末する。

決してあなどらないこと。

◎家庭にあるスプレー式殺虫剤や引火率の高いペンジンなどは、燃え易いガスが出るので、貯蔵する時は風通しのよい場所を避ぶこと

取り扱う時は、付近に火気がないかよく確かめてから使用すること。

◎蚊取り線香を使うときは、燃えにくい大きな器の上で、燃えやすい燵具などから十分離して使うこと。

◎花火遊びは子どもだけではやらない。必ずおとなが付いていること。

以上のことがらをよく守り、楽しい夏を過ごすよう、心掛けましょう。



消防力充実の一助にと三万円を寄付

消防力充実の一助になればと、さきに不慮の事故で亡くなった市消防団第七分団副分団長、棚田祥一さん(野向町竜谷)の遺族がこのほど香典の一部、三万円を寄付しました。ありがとうございます。

火事・救急車の通報は正しく、はつきりと

◎ダイヤル 一一九番

◎北谷 北郵便局は火事、救急車

火事や救急車の場合は、一分一秒を争います。通報が火事の被害や人命を左右します。従って一番での通報は正しく、確実に行ってください。通報の要領は消防署が出たら、

(1) まず、火事か、救急車をハッキリ言ってください。

(2) 次に場所をハッキリ言ってください。誰でも知っている目標物、「例えば、〇〇学校の横の〇〇の家」を必ず言ってください。

(3) 次に何が燃えているか、どのような病状、けがが何人いるのか、救助が必要なのかを言ってください。

(4) 最後に消防署の方でわかりましたと言ったら切ってください。切るのも確実に、受話器を放って行かないようにしてください。放っておくと、次の火事や救急の場合、話中となって、緊急電話の用がなさくなります。最近子供のいたずらや火事の問い合わせを一一九をダイヤルする人が多く困っています。緊急電話ということを忘れず、以上のことを守ってください。

七月は 社会を明るくする 運動 月間

七月いっぱい県下いっせいに、「社会を明るくする運動」が展開されます。

この運動は、わたしたちの町から犯罪や非行をする人を出さないように、みんなが協力し、また罪をおかした人に対しては、深い理解とあたたかい愛情をもって導き一日も早く更正させようと努力することとがねらいです。

ことしは「住民参加による青少年の非行防止」と重点目標としています。

社会、経済の急速な発展に伴ない過疎、過密現象がはげしい今日個人中心的な考えや行動がふえて、社会的連帯感はずます。稀薄化の傾向にあります。特にこれから夏にかけて、青少年の犯罪、非行が多くなります。これらはすべて自分さえよければ的な発想から、若ものを悪の道へ追い込んでいます。市民がこぞってこの運動に参加して、明るい社会づくりにまい進しましょう。

勝山地区保護司会の役員がきまりました。

会長 野辺 宏 (本町二)
副会長 玉木 一雄 (野向町牛ヶ谷)



人口	15,757人
男	17,107人
女	32,844人
計	7,655戸
世帯	(昭47.6.1現在)

交通事故のことで

相談したいときは

交通事故にあった場合、被害者の多くは、その損害を加害者に請求するのに、どのような手続きでどれくらいの金額が妥当なのかなどをよく知らないために、加害者のいいなりになって、ほんのわずかの涙金で示談したり、悪質な示談屋が割り込んで賠償金を横どりされて泣き寝入りしたという例がよくあります。

こうした弱い立場にある被害者を早く正しく救済するために設けられている相談所をご紹介します

常設交通事故相談所

福井市大手三丁目 福井県庁

電話 〇七七六—二二—二二

相談日 毎日(休、祭日を除く)

相談時間 午前八時三十分から

午後五時まで(土曜は半日)

弁護士が相談に応ずる日

毎月第一・第二・第四水曜日の

午後一時から四時まで

移動相談所

毎月第三水曜日午前十時から午

後三時まで勝山市民会館

なお、市総務課生活環境係でも交通事故被害共済見舞金、交通事故などについて、ご相談に応じています。お気軽におでかけください。

交通指導員が

決まりました

市は、このほど交通事故を未然に防ぐため、交通安全指導員をする交通指導員を、十五人委嘱しました。市民の安全のため活躍されます。

- 東川秀雄(荒上町松田) 上山久義(昭和町三丁目) 川柳宝真(北郷町森川) 浅見清一郎(本町三丁目) 笠川 清(北郷町東野) 大戸 誠(昭和町三丁目) 斎藤茂一(鷹羽町蓬生) 大沢 勉(片瀬) 森本米吉(元町一丁目) 上山吉夫(平泉寺町大渡) 丸屋仁志(本町二丁目) 河野 典(芳野町一丁目) マ沢耕治(村岡町流渡) 小池 清(蓮羽町ほう崎) 久保金吾(本町四丁目)

七月二十五日は

国民健康保険税(第一期)の納税日です。お忘れなく

ことしの保険税(第一期)の納税日は七月二十五日です。納め忘れないよう当日は、公民館または市役所で納税してください。な

る。ご利用ください。福井銀行、北陸銀行、福井相互銀行、越前信用金庫

市政広聴員に松田

忠雄さんら二十人

市民と共に歩む「対話のある市政」を積極的にすすめるため、市民と市政を結ぶパイプ役としてご活躍をねがう、市政広聴員をこのほど委嘱しました。

広聴員の仕事は、住民の要望、意見、苦情、照会などをまとめて市長に連絡するほか、市が行なう市政に関する質問、火災調査などに協力する。要望、意見、苦情、照会などの回答結果を関係者に周知することなどが主な内容です。市政に対する要望、意見、苦情照会などがありましたら、近くの広聴員に申し出てください。広聴員の氏名はつぎのとおり、

- 松田忠雄(平泉寺町) 福田文子(平泉寺町) 島山六忠(慈野瀬) 大島公彦(元町三) 木村龍太郎(本町三) 梅田ひさ子(栄町三丁目) 梅田明子(元町一) 荒井永子(元町一) 金巻紀博(本町一) 藤沢 俊(村岡町) 中村久子(村岡町)

住民実態調査に

ご協力を

交通機関のめざましい発達、次第に地域格差をなくしつつあります。それに伴って住民の移動も激しくなり、住民票、印鑑証明などを利用される方も多くなっています。

市は、市内に居住されるみなさんの実態調査を八月一日現簿で、実施します。調査員(市職員)が訪問しますからご協力ください。

全写真真歴に入賞した 作品を市民会館へ贈る

沢町二丁目、竹内英也さんは、さきに関わられた全写真真歴に入賞したカラー作品「平泉寺」をこのほど、市民会館へ寄贈されました。ありがとうございます。

早くて安い

ダイヤル市外通話

朝七時と夜八時は、一〇〇番通話は大変こみあっています

福井県芸術劇場(東京芸術座) **ゴリキー作**

どん底

とき 7月16日(日) 午後2時
ところ 市民会館大ホール

主催 福井県教育委員会

主 勝山市民教育委員会
◎観賞券(二〇〇円)は勝山公民館、社会教育課にあります。

家庭の日

7月は16日です
太陽の下で
からだをきたえよう



7月19日は

市民総合相談日

- 場所 市民会館
- 交通事故相談
- 行政苦情相談
- 人権相談

7月の保健相談日は19日(水)担当は 小林百合子先生(眼科)です お気軽にどうぞ。